

## 株式会社ひとまち セミナー受講規約

### 第1条 目的

本規約は、株式会社ひとまち（以下、「当社」といいます。）が主催するセミナー（以下、「本セミナー」といいます。）のスムーズな進行を目的として定めます。

### 第2条 セミナーの申込

本セミナーの受講申込みは、当社が定める所定の方法にて行います。

### 第3条 受講料

受講料は、講座ごとに、別途定めるものとします。

### 第4条 契約の成立

受講料の入金が完了した時点で受講契約の成立とします。受講料の入金方法は、講座ごとに、別途、定めるものとします。

### 第5条（お支払い方法）

本セミナーの受講料は当社が定める所定の方法にてお支払いください。

### 第6条（キャンセル料）

セミナーをキャンセルされる場合、以下のキャンセル料が発生いたします。キャンセル料は振り込み手数料を差し引いた金額を、指定の銀行口座に振り込みます。

2週間前より2日前まで 50%

前日より 100%

### 第7条（著作権・知的財産権）

- 1 当社の提供する営業上の標識、ノウハウ、文章、画像、映像、音声、プログラム等のコンテンツ等の知的財産権は当社に帰属します。
- 2 セミナーで知り得た個人情報について、第三者に開示、公表、漏洩することを禁止します。
- 3 ホワイトボード・ミーティング®について、私的利用を超える場合は、別途、当社との認定講師契約を必要とします。私的利用を超える範囲とは以下をさします。

1 ホワイトボード・ミーティング®を教える行為

2 ホワイトボード・ミーティング®を利用して収益を得る行為

#### 第8条（個人情報）

当社は、受講者の個人情報を厳正に管理し、その利用及び提供においては、法令に基づく場合を除き受講者の同意を得た目的の範囲内でのみ利用致します。

#### 第9条（遵守事項）

受講者は、本セミナーの受講にあたり、次の事項を遵守しなければなりません。

- （1） セミナー内容の録音、録画を禁止します。
- （2） 他の受講者への勧誘と見なされる行為を禁止します。
- （3） その他、当社が不適切と認める行為を禁止します。

#### 第10条（受講資格の失効）

次のいずれかに該当した場合には、セミナーの受講資格を失効します。

- （1） 当社の同意なく、セミナーの内容や資料を第三者に開示した場合
- （2） セミナーの内容を改変して教える場合
- （3） 本規約又は法令に違反した場合
- （4） 公序良俗に違反し、又は犯罪に結びつくおそれのある行為を行った場合
- （5） 当社の同意なく、著作権、商標権その他の知的財産権を使用した場合

#### 第11条（免責事項）

本講座の遅滞、変更、中断、中止、情報等の流失又は消失その他本講座に関連して発生した受講者又は第三者の損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第12条（合意管轄）

本規約に関し、訴訟提起の必要が生じた場合には、大阪地方裁判所をその専属的な管轄裁判所とします。

#### 第13条（協議事項）

本規約の解釈について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上、円滑に解決を図るものとします。

以上